

類型論的視点から見た「貸借動詞 貸す・借りる」

門脇誠一

1. はじめに

語彙といふものは、単にばらばらに存在するのではなく、ある一定の有機的な関係を有するグループを形成しており、いわゆる語彙体系をなしていると言える。

その中に、反義関係と言われるグループが存在する。もっとも、反義関係の中にも、いくつかの下位区分ができるが、本稿では、「視点の対立から生じる反義関係」を表す語、特に「貸借動詞 貸す・借りる」を中心にして、日本語と韓国語を中心に据えて、中国語さらには、アジアの諸言語、欧米の諸言語にまで広げ、類型論的に考察することにしたい。¹

2. 「貸す」「借りる」と同じグループに属する語には、「売る・買う」「教える・教わる」「やる・もらう」などがある。

これらの対になっている語の特徴は、いずれも、「行く・来る」に還元できることである。

2. 1 それでは、まず英語の例を見ることにしよう。

一般には、「貸す」はlend 「借りる」は borrow となることについては異論はないであろう。しかし、少し考えると、「借りる」にはlendの他にrent, tenantなどの語が対応し、こちらのほうは、お金を出して借りる、つまり、有料で借りるのであり、しかも、借りる対象にも制限があることがわかる。また、rentの場合は、「貸す」「借りる」いずれの側からも使えるのが特徴だ。

これらを整理すると以下の通りである。

<有料> rent {車・家屋など} 貸貸借する
tenant {土地・家屋などを} 貸貸借する
この動詞は、通常受動態で、The house is tenanted by a statesman. のように使われるという。
lease {土地を} 貸貸借する

¹ 反義関係には、このほか、a. 男・女：出席・欠席などのように、一方が肯定されれば、他方が否定される関係 b. 大きい・小さい：金持ち・貧乏などのように、中間段階が存在する関係 c. 前・後ろ：右・左などの方向性を持つ逆方向の関係 d. 動く・止まる：上げる・下すなどのように、いったん生じた状態をもとに戻す関係などがある。

なお、この分類は工藤浩他(1993)『日本語要説』によるものである。

<無料> borrow 借りる
lend 貸す

なお、borrowについては「ある一定期間」の貸借について使われるのが一般的で、例えば消しゴムを借りるような場合など、その場で短時間使用する場合は useを使用するのが普通である。

このように、英語の例からだけでも、これらの動詞を扱う場合には、「有料か無料か」、「対象物がどのような物か」、「期間」、「貸し手の側から見るのか」、「借り手の側から見るのか」という視点の違いなどが問題になるわけだ。

2. 2

2. 2. 1

現代日本語の「貸す」「借りる」は、「貸し手の側から見るのか」「借り手の側から見るのか」という視点の違いによる違いだけで、「有料か無料か」「対象物がどのような物か」「期間」等に関しては制限がないという点に特徴がある。

なお、後の議論に繋りがあるので若干通時的なことに触れておきたい。それは、現在の「借りる」が古く「虎の威を借るキツネ」という諺にかすかに残っているように、「借る」という形であったことについてである。

東日本では「借る」の過去形と「買う」の過去形が同一形の「カッタ」となる同音衝突を避ける形で、「借る」が「借りる」へと変化した。一方、西日本では「買う」の過去形は「コウタ」となり違いが保たれているので「借る」は現在でも「本を借りた」の意味で「本をカッタ」という。

2. 2. 2

現代日本語では、「貸す」「借りる」に関しては視点の違いが保たれていると思われるが、「授受動詞」に関しては、視点の対立がない方言が少なくないようである。

2. 2. 2. 1

日高(2007)によると、富山県五箇山方言では、「授受動詞」の「くれる」が「やる・もらう」の両方の意味で使用されているという。²

例

- ・おら 孫にこの本をくれた（私が孫にこの本をやった）
- ・孫が おらにこの菓子をくれた（孫が私にこのお菓子をくれた）

²日高(2007)によると、このような現象は、全国にかなり広くみられるようである。

さらに、五箇山方言には、標準語の「よこす」に当たるものとして「イクス」という動詞があり、この動詞は「くれる」と同様、人称的方向性に関して中立的だという。つまり、視点に関しては中立的だということである。

「くれる」と「いくす」の違いは、後者が<所有権の移動>や<恩恵性>に無関係だという点である。

2. 2. 2. 2

この点に関して、山田（2001）では次のように説明している。

モノの授受を表す動詞としては「やる、くれる、もらう」の他、「いくす、あたる」など特徴的な動詞も見られます。「いくす」は呉西地方で用いられます。³

「いくす」は「よこす」に当たりますが共通語が持っているような他の人から私へという方向性をいつも持つとは限りません。「私」を主語にして次のようにも言えます。

- ・これあんたにいくすて。（これあなたにあげるよ。）
- ・おっさんがこれ私にいくいた。（おじさんがこれを私にくれた。）

2. 3

現代韓国語においては、一般には「貸す」「借りる」は それぞれ 빌려주다、빌리다が対応している。一方で、最近ではあまり使われないようだが 꾸어주다、꾸다という動詞もあり、辞書には「お金や穀物などを貸す・借りる」となっている。つま

³ 「呉西地方」に関しては、次のような説明がある。

富山県は富山市の中心部からやや西よりにある呉羽山という山を境にして東西に分けられると言われています。呉羽山よりも東の富山市から上中下新川郡全域と飛騨に近い婦負郡などが呉東と呼ばれる地域です。高岡市や砺波市などの市を含む射水郡、砺波郡、氷見市などの地域は呉西と呼ばれます。

言語面では呉東と呉西では敬語など大きな違いが見られるものもあります。また、単純に東西に分けるのではなく、富山市を中心とした旧富山藩の地域とその両側を囲むように存在する旧加賀藩の地域とで違いが見られるものもあります。

り、「対象物が何か」に関してのみ制限があるということになる。

この点に関し、梅田（1971）に次のような記述がある。

빌려주다 たとえば本や傘など同一の物が返却できるものを貸すこと

꾸어주다 お金や穀物など等価のものを返却することになるものを貸すこと

但し、돈을 꾸어준다는利子をとるような正式の貸借ではなく親しい間柄の人に都合してやること。

ところで、빌리다 の箇所に、「ただし最近は돈을 빌린다」ということもある」という記述があるが、このことは、꾸어주의意味領域に빌리다가侵食しつつあることを示唆しており、古くは「貸借の際の対象物に関する制限」が明確だったことが考えられる。

ちなみに、「返す」という動詞に関して見ると、돌려주다、갚아주다 の二つがあるが、前者は「借りた物をそのままの形（同一物）で返却する」後者は「等価値の物で返却する」という具合に、返却についても、対象物の制限があると言えよう。

これらを見ただけでは、韓国語の「貸す」「借りる」に関して特にとりたてて論ずることもなさそうに思われるかもしれない。強いて言えば、「借りる」に関して、最近ではあまり使われなくなっているようだが、「이 자리를 빌어서（この場を借りて）」のような表現に 빌다が使用されることがあるぐらいかもしれない。しかし、古く遡ってみると、それほど単純ではないことがわかるのである。⁴

⁴歴史的に遡ると興味深い事実が見られるが、一つだけ例を挙げておくと、中期朝鮮語の文献に、「（目上の人）差し上げる」という意味で 받으다という動詞が出てくる。この받다は現代語では「もらう」という意味の単語であるから、反対の意味になっているように見える。ところで、この받다는日本語の「渡す」と同系語と考えられているものである。

もしそうだとすれば、古く視点に関しては中立的であったのではないかという疑問が生じる。

また、빌려주다는日本語式に考えれば、「借りてやる」となるはずのところである。留学生の中には、文脈によっては、「本当は借りたくないのだけれど、そんなに言うのなら、「借りてやってもいいですよ。」という意味でも使えそうだという者もいる。

ただ、「授受動詞」に関しては 日本語とは異なり、「やる」「くれる」の区別がない点があげられる。

ちなみに、金沢（1953）に次のような記述があるのであげておこう。
朝鮮語では、米を買うことを米を売ると言い、米を売ることを「錢を買う」
돈사다と/orい、布木(필목 編布)を買うことを 밖고다 (交換の義) と言うとし、
これらはみなく物々交易>時代の遺風によるものだとしている。⁵
つまり、古くは「買う」「売る」に関して、視点の違いが中和されていた可能性があるということだ。

2. 3

次に、現代中国語を見ることにしよう。

以前から 中国語では、「貸す」「借りる」を区別しないことが指摘されてきた。
彭廣陸（2008）によると、次のような指摘がある。

現代中国語では、「借」一つで「借りる」「貸す」両方の意味を表すことができる。そのため、同じ発話が二義的に取られることがある。

例

- ・我借了他 5 块錢 私はあの人に 5 元借りた
私はあの人に 5 元貸した

勿論、次のように表現することも可能である。

- ・我向他借了 5 块錢 私はあの人に 5 元借りた
- ・我借給他 5 块錢 私はあの人に 5 元貸した

しかし、日常的な会話ではコンテキストの助けを借りて十分理解できるという。

さらに、次のような記述もある。

⁵留学生の中には、「米を買う」ことを「米を売る」という表現は今でもよく聞くと言うし、「米を売る」ことを돈사다という点に関しては米だけでなく、野菜などを売る場合にも使われるという者がいたことが注目される。なお、最後の例については、言うという者は勿論、聞いたこ

「中国語では、ものを中心にして現象をとらえて、とにかくその所有者が一時的に変わることを、「借」「貸」と表現する。この2つの漢字は、中国語では基本的な意味は同じなのだ。」⁶

ちなみに、彭氏によると、「上課」という表現は、「授業を受ける」「講義をする」というように、教える側と習う側両方とも使用できるし、「看病」も「診察をする」「診察を受ける」両方の意味に使えるという。

・他看病呴 彼は診察しているところだ/彼は診察を受けているところだ

このことは、日本語の「注射する」「手術する」が医者の立場、患者の立場両方に使用できるのと類似している。韓国語では、今のところ両方の立場から使用できる例として시험을 치다(보다) 「試験を実施する/試験を受ける」の一例しか思い浮かばないが、探せばまだ出てくる可能性はあると思われる。

2. 4

以下に、欧米、アジア諸国の言語においてはどうなっているかについて、調査できたいいくつかの言語について触れてみたい。

なお、資料としては、主にネット上に載っている説明、オンライン辞書などを利用した。

I 欧米語 ドイツ語・フランス語・イタリア語・スペイン語

A. ドイツ語

『独和大辞典』によると、leihen と borgen という動詞があり、いずれも「貸す・借りる」の両義を有するとあり、更に、

leihen のほうが、borgen よりはくやや改まった感じを与え、高価・高額の貸借には leihen のほうが適当。図書館から書籍を借用する場合は leihen がよい、とある。

一方、「貸す」に対しては leihen に接頭辞 ver を付けた verleihen という形もあるが、一般には、leihen だけで「貸す・借りる」両方を表すことができるという。なお、「有料・無料」の制限なしに使えるようだ。

ちなみに、「売る」「買う」については、verkaufen kaufen となり、「売る」の場合には必ず ver を付けなければならぬという。⁷

とがあるという者もいなかった。

⁶つまり、中国語は「人間中心の視点については考慮しない」といっていることになる。

⁷金沢（1953）によると、実は、kaufen はラテン語 caupo 「酒類の行商人」からの借用語で、こ

さらに、北海道大学文学部の清水誠氏からの連絡によると、lehrenは「教える」だけれど、Lehrling「徒弟」では「学ぶ」の意味が残っている。lehrenにあたるオランダ語のlerenは「学ぶ」の意味になるという。

以上を整理すると、a. 「貸す」「借りる」が同一語で表されることがあるということ。b. 「売る」「買う」に関しては、古く同一語で表されていた可能性が高いということ。c. 「教える」「教わる」に関しては、「教える」lehrenに「教わる」の意味が残っているということ。つまり、古くはlehrenに「教える」「教わる」両方の意味があった可能性があるということ、などである。

B. フランス語

a. 有料 louer (有料で家・車など) 貸す・借りる

b. 無料

preter (無料で) 貸す

emprunter (無料で) 借りる

貸借に関しては、有料・無料の区別しかなさうだけれど、Apprendreという動詞は、「習う」「教える(知らせる)」両方の意味で使用されるという。⁸

C. イタリア語

①有料 affittare (家を長期間) 貸す・借りる

noleggiare (車・船などを短期間) 貸す・借りる

②無料 貸す prestare

借りる prendere in prestito⁹

これがchoufo「商人」となり、動詞化してchoufanとなり、<物々交換>の義に用いられ、売買双方の相手方に共通して使用された結果、貨幣取引の時代になっても、<売り買い>いずれの意味にも使われたという。

⁸金沢(1953)には、この動詞を使った例文として、「ニュースを知らせる」「ニュースを聞く」の二つがあがっている。ちなみに、日本語の「教える」に対しては、他にもEnseigner 教える(指導する) Etudier 「教科などを習い覚える」などがある。

⁹「借りる」に関しては、ふつう「貸与を受ける」のような表現をするという。

D. スペイン語

①有料 alquilar 貸す・借りる

②無料 prestar 貸す・借りる

ヨーロッパの主要言語の幾つかについて触れてみたが、ドイツ語・スペイン語は明らかに「貸す」「借りる」を区別しないことがわかる。更に、ドイツ語の場合、古くはlehren「教える」に「教わる」の意味もあった可能性があること、フランス語でも、「教える」「習う」が同一語で表されていることなどがわかった。

それでは、歴史的に遡ってみれば、何か新しいことが言えるのかどうかを確かめてみることにしよう。

3. 1. 日本語

3. 1. 1

奈良時代には、「貸す」「借りる」を「いらす」「いらふ」と言っており、現在の方言にもそれが残っている。

『物類称呼』(1775)卷5に次のような記述がある。

○物を借るといふ事を甲斐国にて・いらうと云案に東国には物を借る
と云時・かりいらひと云詞有 同し心ばへなるべし たゞ・いらうとばかりは唱へ
ず

又京都にて・借{か} つてこいといふは江戸にていふ借{かり} てこい也京にて買
{か} ふてこいといふは江戸にて買{か} つてこい也西国にていろはぬといふはか
まはぬと云意也

この説明から、東国では「借りる」のことを、「かりいらふ」と「いらふ」にわざわざ「かり」を付けて言っていることがわかり、このことは「いらふ」が元来視点に関しては中立的であったのではないかという可能性を示唆している。

天武天皇4年紀に「貸ノ稻」を「イレシノイヌ」と読んでいるが、これは「出挙」の意味だという。¹⁰

¹⁰『ブリタニカ国際大百科事典』によると、出挙制度について次のように説明している。

出挙制度

古代の貸付けの一種。公私2種がある。公出挙とは、春、国司が官稻を貸し与え、秋の收

ちなみに、金沢(1953)によれば、日本書紀に次のような記述があるという。

仍りて中戸より以下にいらしたまうべき 日本書紀 天武下訓
(中戸=律令制で4人から5人いる戸)

以上のことから、古く遡ると、「貸す」「借りる」という語の他に「いらす」「いらふ」という語が使われていたということは分かったが、それ以上のことは今のところよくわからない。

ただ、『物類称呼』にある 東国では「借りる」を単に「いらふ」と言わずに「かりいらふ」と言ったという点に、示唆的なものを読み取れる可能性があるようにも思う。

3. 1. 2

金沢(1953)によると、

日本書紀に「素戔鳴尊索取(コトリ) 天照大神鬚鬱(ミミツカツラ) 及腕(ミタツサ) 所纏八坂ニ之五百箇(イハツノ) 御統(ミスマル)」とあるのを、古事記には「乞度所纏左御手之珠」としている。

乞度は、乞ひ度(わた)して、と訓読することに対して、本居宣長は『古事記伝』で次のように説明しているという。

「度(わたす)とは、今は人にやるをのみ云へど、古へは此方(こなた)へ取(とる)をも云しなり」

そして、この点に関しては、日本語の「渡」が朝鮮語の「받다」と同系の語であり、吏讀で「捧上」受給者が用いられていることからもわかるとしている。なお、明律の訳解に「収夏税」を<貢税等乙受給者>、「受財」を「贈物受給者」とあるという。

3. 2. 韓国語

3. 2. 1

まず辞書類に当たってみよう。

○『訓蒙字会』1527

乞 빌 결

仮 빌 가

借 빌 차

穫のとき5割ないし3割の利息をつけて返納させたことをいい、目的は、勧農、救貧にあつたが、奈良時代頃からは、貸付けも強制的になり、一種の雑税となった。私出挙は営利が目

貸 빌 니

○『倭語類解』17世紀末～18世紀初

p111 売買

借 빌 쟈 샤 가루

貸 술 니 다이 가시

○『類合下45』꾸다 貸

○『日語類解』1912

p59

借 빌=차 시야구 가리루

貸 술=니 다이 가수

○『児学編』1908

p45

借 ナシ

貸 술 대 가쓰 다이

『訓蒙字会』『倭語類解』では「借りる」が「빌다」「貸す」が꾸다の古形 午
다に接尾辞이がついた午이다 となっているが、『児学編』では「貸す」に対して
꾸다となっている。

これらの辞書を見る限り、빌다「借りる」に対する「貸す」の形、また午이다、
꾸다「貸す」に対する「借りる」の形式が載っていない。

3. 2. 2

しかし、実は、中期朝鮮語の文献を調べると、いずれの形も見えるのである。

1. 꾸다가「借りる」の意味で使用されている例

a. 『五倫行実図』卷1 孝子「董永貸錢」

父亡無以葬乃從人貸錢一万

· 아비 죽으매 장소 험 길히 업서 사름의게 돈 일만을 꾸고

父が亡くなつたが葬儀をすることができず、他人にお金を一万借りて

「董永貸錢」の「貸」は文脈上明らかに「借りる」の意味で使用されているもの
である。中国語で「貸す・借りる」の区別がなかったことを反映しているか、ある
いは、「お金を借りる」際には中国語で「貸」という字を使っていたことを反映し

的で、利息も 10割に及んだ。

たものであろうか。

b. 『交隣須知 2』

p44 貸 : 꾸어 쓴거슨 적시 도로내는 거시 올흐니라 カリテ用イタモノ
ハ早速モドシテヤルガ道理ジャ

2. ベル이다が「貸す」の意味で使用されている例

a. 『釈譜詳節』

舍利佛이…道眼을 빌여늘 須達이 보니 여수 하느래 宮殿이 畏縮하더라
석보상절 6:36

舍利佛が…道眼を貸したので、須達が見ると、六天に宮殿が厳かな姿をしていた¹¹

b. 『交隣須知 2』

ベル이다の変化形 ベリリダの形で表れている。（表記上はベル니다となっている）

p44 借: 벌니시면 양치 안코 즉시 가져오리다 オカシナサレタラバ ソンジヌ
ヤウニシテ ジキニ 持テキマセウ

以上述べたことから、中期朝鮮語においては、「貸借」を表す語は次のような体系をなしていたと思われる。

「借りる」	「貸す」
ベル다	ベル이다
꾸다	꾸이다

そして、両者の違いは、瓜だ グリダのほうが「お金・穀物など」を対象にしているということになる。

とすると、現在、ベル이다「貸す」の変化形 ベリリダ が現在「借りる」という意味で使用され、「貸す」がベルリ�다という形で表されるようになっていることに関して、どのような経緯を経て、このようなことが起こったのかが問題となる。

3. 2. 2

これを解き明かすことは本論の目的ではないのでこれ以上詳しくは触れないが、この点に関して少々気になることがあるので若干触れておくことにしたい。

『標準国語大辞典』のベル이다の項には、「ベリリダの古形」「ベルリリ다の古形」と

いう二つの説明が載っている。つまり、빌이다に「借りる」と「貸す」の二つの意味があるということになる。そして、「借りる」という意味の例文として、『月印千江之曲其100』の次の文があがっている。

- 安否를 묻습고 飯 쟁소셔 請커늘 자리를 빌이라 ხ시니.

(迦葉が釈尊に) 安否をお尋ねし、食事をなさってくださいと勧めたのだが、(釈尊は) (宿泊する) 場所を貸すようにとおっしゃった

この文の빌이다は、全体の文脈から見て、訳のように、「貸す」と考えるのが適当ではないかと思われる所以あるが빌리다の古形とされているのはなぜなのかがよくわからない。ちなみに、朴炳采(1974)では、この빌이다について、빌다の「被動形」と説明しているが、これもよくわからない。

ところで、前間(1909)『韓語通』に次のような例文があり、それに興味深い日本語訳が与えられているのが注目される。

p121

- 내게서 빌어 갔소 私から借りて往きました

p161

- 그 책 좀 빌니시오 其本一寸貸し (借らせ) て下さい

下線を引いた部分の括弧内の訳が、実は、「借りる」の古形「借る」の使役形、つまり「借りさせてください」となっていることがわかる。

前間氏は、빌리다という形に対して、빌다「借りる」の使役形と考えていたことになる。だとすれば、上述したアジアの諸言語で顕著に見られたのと共通した特徴を有していると見ることができよう。¹²

¹¹『李朝語辞典』の빌이다の項にはこの例文が引用されている。

¹²参考までに伊藤(1905)の巻末P662にある動詞活用の箇所に次のような説明があるのであげておくことにしよう。

빌 借 カル カル シャク

빌닌다 貸ス 借の変化せるものにて 我国の貸すの意に當る。韓語にて貸字は~~월~~=대 と いうて「融通」するの意なり。故に「融通」すると言う場合には 원-다を用ゆれども、貸すという時には、本文の如く~~빌~~ (借) の変化 ビ린다を用ゆるものと知るべし これらのことから、少なくとも、20世紀初頭には、빌리다 だけで「貸す」という意味に使用されていたことがわかり、빌려주다という形が出現したのは比較的新しいということがわかる

以上のことまとめると、中期朝鮮語においては、「借りる」に 빌다、꾸다の二つがあり、「貸す」にも 꾸이다、빌이다の二つがあった。また、빌다、꾸다の違いはやはり、後者が「お金・米」を対象物とするという区別があったことがわかる。빌려주다가「貸す」という意味に使用されるのはそれほど古いことではなく、少なくとも明治時代においては 빌리다だけで「貸す」という意味に使用され、「借りる」という意味では 빌다가使用されていたと思われる。また、前間氏の言うように、빌리다という形が 빌다「借りる」の使役形、つまり「借りさせる」という意味だとすれば、アジアの諸言語に顕著に見られる特徴と一致していると考えられる。

3. 3 中國語

金沢（1953）に古代中国語の例があがっている。

「貸借動詞」に関しては、『論語』の次の例をあげている。

・吾猶及史之闕文也 有馬者借人乘之 今亡矣夫

下線部の「借」は「貸す」の意味で、全体の意味は次のようになるようだ。

「史料には残っていないが昔は馬を他人に貸すような信頼関係があった。今では誰もそんな事はしない」

また、「假」も「貸す」「借りる」両方に使われているという。

そして、錢穀を「借りる」には「貸」の字を、衣服器物を「借りる」には「借」の字を用いて区別しているとも述べている。

つまり、「借」と「貸」は両方とも「借りる」と「貸す」の意味を表わすことがあったということである。

さらには、「売買を表す動詞」も、「沽」が「買う」「売る」の意味を表わし、「乞」にも「取」「與」の両義があったとしている。

4. 結語

以上、視点により対立する語の中の「貸借」に関する動詞に対し、類型論的視点から考察した。その結果わかったことは次のようなことである。

A. 「貸借動詞」を扱う場合には、少なくとも「視点の問題」「貸借の際の対象物」（対象物に関しては、さらに、同一物を返却できるか、等価の物を返却するかといったようなことも考慮される必要がある）、「有料か無料か」「貸借期間」などの条件を考慮しなければならないということ。

B. 「貸借動詞」に関して、アジアの諸言語は勿論のこと、ヨーロッパの言語の中にも同一語で表されるものがあること。

のである。

- C. それと同時に、このグループに属する「売買を表わす動詞」「授受動詞」などに關しても、同一語で表す言語が存在するということ。
- D. 「貸借動詞」に関して、アジアの諸言語には、「貸す」という動詞が「借りる」という動詞の使役形を使うものがあるということ。
- E. 中国語に関して、古く遡ると「貸借動詞」だけでなく、「売買を表す動詞」、さらに「授受に関する動詞」についても同一語で表していたということ。

このようにして見てくると、視点の違いによって対立するとされる反義語は古く遡ると、その区別がもともとなかったのではないかという疑問が生じる。中国語の例を見れば明らかのように、古代中国語では「貸借動詞」だけでなく、「売買を表す動詞」「授受動詞」なども同一語で表されていたことがわかっているし、「貸借動詞」だけは現在でも同一語で表されていることから見て、視点による対立が完成する過渡期にあるとも言えるのかもしれない。

なお、韓国語の 빌리다 が本来「貸す」という意味で使用されていたものが現在では「借りる」という意味に使用され、一方、「貸す」という意味では 빌려주다 という形が使用されていることに関しては、改めて考察する必要がある。

【参考文献】

- 伊藤伊吉(1905) 『独学韓語大成』
前間恭作(1909) 『韓語通』
金沢庄三郎(1953) 「出挙の研究」 朝鮮学報五輯
梅田博之 (1971) 『現代朝鮮語基礎語彙集』
朴炳采(1974) 『論註 月印千江之曲上』 正音社
福島邦道他 (1990) 『明治14年版 交隣須知』 笠間書院
日高水穂 (1994) 「越中五箇山方言における授与動詞の体系について 視点性成立過程への一考察」 国語学176集
梅田康夫(1996) 「家畜貸与と出挙米」 金沢大学学術情報リポート1996
山田敏弘 (2001) 文法から学ぶ とやまことば入門 富山インターネット市民塾 01年度開講
講座
日高水穂 (2007) 『授受動詞の対照方言学的研究』
彭広陸(2008) 「類型論から見た日本語と中国語-視点固定型と視点移動型の言語」
第12回中日理論言語学研究会 (同志社大学サテライト)
ブリタニカ国際大百科事典 小項目事典 <https://kotobank.jp/dictionary/britannica/>